

保育者養成短期大学における大学図書館の役割

—学生アンケート調査から—

丸山アヤ子(こども学科 特任教授)

要旨 本稿は、保育士・幼稚園教諭養成短期大学における大学図書館の役割について述べる。2017年、保育所保育指針・幼稚園教育要領・幼保連携型認定こども園教育保育要領が改訂され、3歳から就学までの教育内容が統一化された。これにより、3歳から5歳までの幼児教育内容について関心が高まっており、保育現場では、より質の高い保育者、不断に学習し知識や技術の向上に努める保育者が求められるようになってきている。そこで、保育者養成短期大学における大学図書館の役割は、今まで以上に重要とされてきていると考える。「2019年度2年間履修後、保育士資格と幼稚園教諭二種免許を取得できる保育者養成校のA短期大学における学生利用に関する大学図書館アンケート調査」結果を基に分析し、これからの保育者としての資質・能力の向上に役立つ短期大学図書館の在り方を考察した。この調査結果から、学生は、幼稚園・保育実習で保育技術に関連する資料、特に絵本・紙芝居を多く借りていることが分かった。このことから短期大学における大学図書館は、保育士資格と幼稚園二種免許を取得する上で、必要不可欠な施設であると考え、その役割について考察した。しかも、充実してほしい資料の一位が絵本で二位の楽譜等の約3倍であった。そこで、現在の保育者養成校図書館の重要な役割として、人間的成長を促す図書と、現場で活かされる絵本の充実が求められていることが導き出された。

【キーワード：保育者養成, 学生 大学図書館】

I. 本稿の背景と目的

本稿は、保育士・幼稚園教諭・保育教諭養成短期大学において保育者の資質・能力の向上に役立つ短期大学図書館の役割について述べる。

2017年、保育所保育指針・幼稚園教育要領・幼保連携型認定こども園教育保育要領が改訂され、3歳から就学までの教育内容が統一化された¹⁾。これにより、3歳から5歳までの幼児教育内容について保育現場において関心が高まっている。こうした現場での動きに伴い、保育所・幼稚園・こども園で働く保育者は、教育内容の専門性が問われることとなった²⁾。より質の高い保育者、不断に学習し知識や技術の向上に努める保育者が求められるようになってきている²⁾。

そのためにはまず、保育者養成校において保育者として必要な専門性を学生が修得していくことが求められる。専門性を追求する手段のひとつとして、図書館があると考え。そこで、本稿では、保育者養成校のA短期大学においてアンケート調査を実施し、保育者養成短期大学における大学図書館の役割について述べることとする。

まず、図書館の意味と大学図書館の規定につい

て述べる。

1. 「大学設置基準」による大学図書館についての規定

大学図書館については、「大学設置基準」(昭和31年10月22日文部省令第28号第36条第1項第3号)³⁾で「大学は、その組織及び規模に応じ、少なくとも次に掲げる施設を備えた校舎を有するもの」とし、図書館、医務室・学生自習室・学生控室が規定されている。このように、大学図書館は大学にとって必要不可欠なものとして位置づけられている。しかし、それは単に建物・施設としての図書館を意味しているのではない。第38条では大学図書館がその使命を発揮するために、図書館の機能について次の通り詳細に述べている。

第38条1項では、まず、「学部の種類、規模等に応じ、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料を、図書館を中心に系統的に備える」としている。

次に、第38条第2項では、資料の収集や提供について「資料の収集、整理及び提供を行うほか、情報の処理及び提供のシステムを整備して学術情報の提供に努める」とあり、そのために「他

の大学図書館等との協力」の必要性を述べている。

また、第38条第3項では、図書館が「その機能を十分に発揮」するためには図書館員が必要なことを認め「専門的職員その他の専任の職員を置く」と規定している。

さらに、第38条第4項では、設備として「適当な規模の閲覧室、レファレンス・ルーム、整理室、書庫等」を設置することとしている。

そして、第38条第5項では、「学生の学習及び教員の教育研究のために十分な数の座席」を有することが求められている。

以上のように、大学における教育研究の中核となるべく役割を担っているのである。

2. 社会的背景に対応した大学図書館の位置づけと課題

2010年12月に文部科学省研究振興局情報課学術基盤整備室は、大学図書館の機能・役割及び戦略的な位置付けとして、以下の通り述べている⁴⁾。大学図書館の基本的機能と社会的変化における課題について

1) 「大学図書館は、大学における学生の学習や大学が行う高等教育及び学術研究活動全般を支える重要な学術情報基盤の役割を有しており、大学の教育研究にとって不可欠な中核を成し、総合的な機能を担う機関の一つである」とした上で「大学図書館は、これまで、大学の教育研究に関わる学術情報の体系的な収集、蓄積、提供を行うことで、教育研究に対する支援機能を担ってきた。また、大学図書館に蓄積された学術情報は、検索可能な形態で公開されることにより社会全体の共有財産として、学術情報基盤を構築してきた」とこれまでの大学図書館の役割を述べている。

次に、社会的変化における課題について「大学図書館の役割と機能について学術情報基盤としての大学図書館が果たすこのような基本的機能の重要性は変わるものではないが、現在の大学及び大学図書館を巡る大きな環境変化の中で、大学図書館は多様な課題に直面している」としている。

2) インターネットの普及による大学図書館利用の変化

近年、大学図書館利用の変化として、「インター

ネットの普及により、大学図書館の利用者である学生、教職員もサーチエンジン等で情報を探索することが当たり前となり、インターネット上の多様な情報資源に容易にアクセスできるようになった。

特に、若い世代ではブログ、YouTube、Twitterなどによる情報発信を含めインターネットや携帯電話の利用が当たりの習慣となってきた。このような情報環境の変化を念頭におき、これからの大学図書館を考えていく必要がある」と指摘している。

3. 保育者養成校における(A短期大学図書館)の特徴

A短期大学は、保育士資格、幼稚園教諭二種免許を取得できるこども学科単科の養成校であり、学生数は全体で300名前後の小規模大学である。

ここには、大学図書館が併設されており、約5万7000冊の蔵書がある。一般教養書、小説、視聴覚資料、保育に関する専門書・絵本・新聞9誌等、蔵書の分野は、多岐にわたっている。保育者養成校のA短期大学では実習回数が多く、保育所実習・幼稚園実習の準備として紙芝居や絵本の読み聞かせのための本は、多く取りそろえているのが特徴である。石田貴子(2008)は、「教育内容の専門性を追求する手段として、図書館があるといえる⁵⁾」と保育者養成校の図書館の役割を述べている。そこで、本稿では、以下の通り、高い専門性を目指す保育者育成短期大学の実態はどうか分析し、アンケート調査を基に検討していく。

II. 2019年度A短期大学における図書館年間活動報告アンケート調査の方法

【調査の概要】

1. 調査の名称

「2019年度A短期大学における学生利用に関する大学図書館アンケート調査」

2. 調査の目的

「保育者養成短期大学における学生図書館利用の実態調査」

3. 調査の対象と方法

対象は、保育者養成校 A 短期大学 1 年生・2 年生の在学学生とする。

A 短期大学図書館情報委員会作成のアンケート調査の方法は、図書館情報委員会所属の教員が 1 年生、2 年生クラスごとに配布し、クラスの学生図書委員が回収、簡単集計を行い、図書館スタッフに渡し、図書館スタッフが全体をまとめた。

調査時期 2019 年 11 月

有効回答数 1 年生配布数が 170、有効回答数は 148 で 87%、2 年生配布数が 139、有効回答数は 106 で 76%の回収率であった。その結果を表 1 に示す。

(表 1)調査票配布数及び回収率(%)

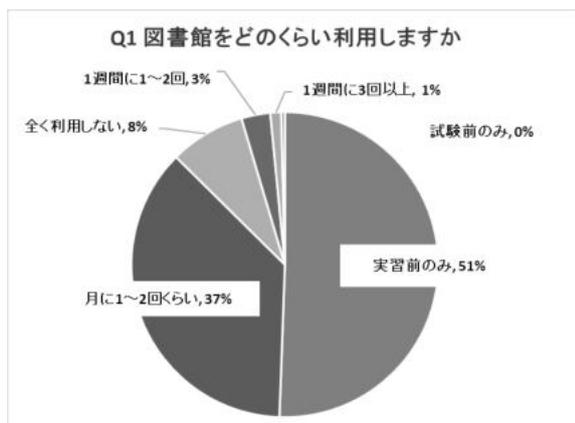
配布数	配布数	有効回答数	回収率
1 年生	170	148	87
2 年生	139	106	76
合計	309	254	82

5 調査の項目

- (1) A 短期大学図書館の利用状況に関すること
- (2) A 短期大学図書館の利用方法への理解に関すること
- (3) A 短期大学図書館への要望等

III. 調査結果

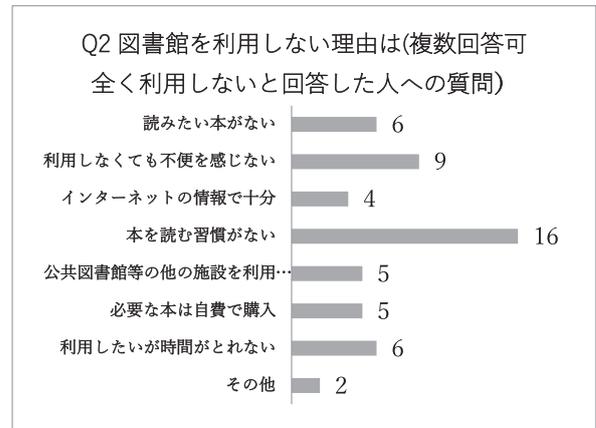
1 図書館の利用頻度と目的・資料の充実への要望



Q 1 図書館利用頻度

A 短期大学では、実習前だけに借りる学生が半数以上と多いことが分かった。また、利用しない学生に図書館を利用しない理由を問うた結果が次の通りである。全く利用しない学生が 21 名 8%いた。

そこで、全く利用しない学生への対応については考察で述べる。

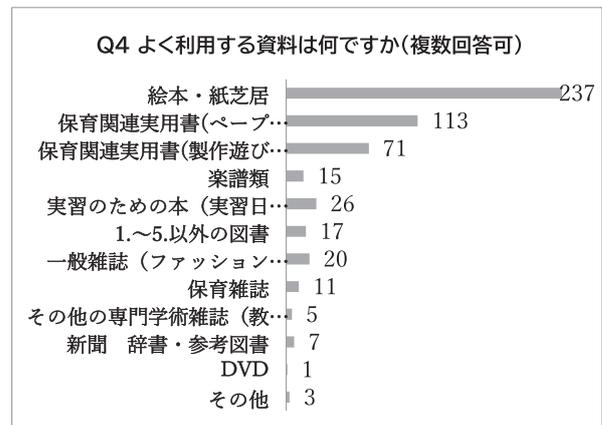


Q 2 図書館を利用しない理由

図書館を利用しない 21 名の学生の中で、本を読む習慣が無い 16 名、利用しなくても不便を感じない 9 名、インターネットの情報で十分 4 名について着目した。この 3 つの理由に共通するのは、どれも結果として「本を読まない」ということである。つまり、本を読まなくても学業に支障を来すことは無いと考え、それを実行しているということになる。これは、1 年・2 年後に乳幼児の保育・教育の現場に専門職として職務を果たせるのであろうか疑問に感じた回答内容であった。その考察については「V おわりに」述べることにする。

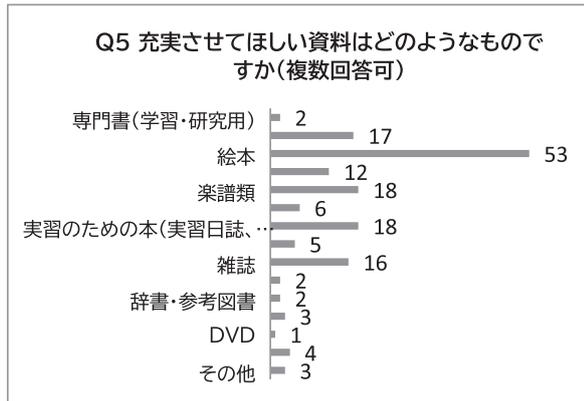
Q 3 図書館を利用する目的

図書館を利用する目的については次の通りである。1 位は、本を借りるため 179 名、2 位実習の準備 165 名が圧倒的に多く、課題のための資料探し 113 名と続いている。専門職を育成する養成校として必要な図書館の役割を担っていると考える。



Q 4 よく利用する資料

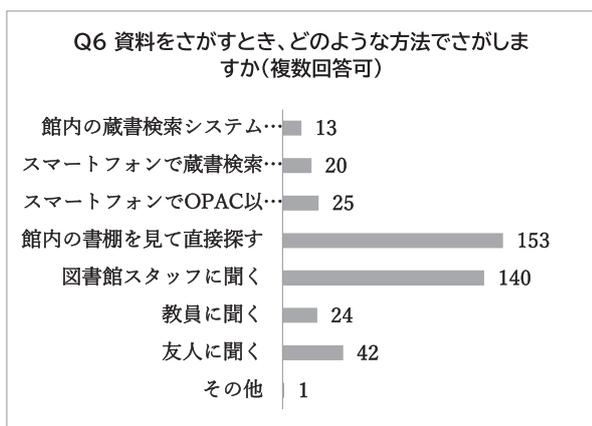
よく利用する資料は、1位の絵本・紙芝居 237名「保育関連実用書」の2位、保育関連実用書（ペープサート）113名、3位、保育関連実用書（制作遊び）71名、4位、実習のための本 26名、7位、楽譜類 15名、8位、保育雑誌 11名、10位その他の専門学術雑誌 5名を合計すると保育関係図書が 462名で全体の約 91%を占めた。乳幼児保育・教育者としての専門職関連の資料を多く借りていることは、専門職を目指す学生として当然の結果であった。



Q 5 充実させて欲しい資料

充実させて欲しい資料にも保育者養成校の図書館としての特徴が出ており、充実して欲しい図書は、絵本が 1位 53名であり、2位楽譜類・実習のための本 18名の約 3倍と大きく引き離しているのが特徴と言える。専門職に関連する資料の充実を 70%の学生が望んでいることが分かった。

2. 図書館の蔵書検索方法と図書館サービスの周知について

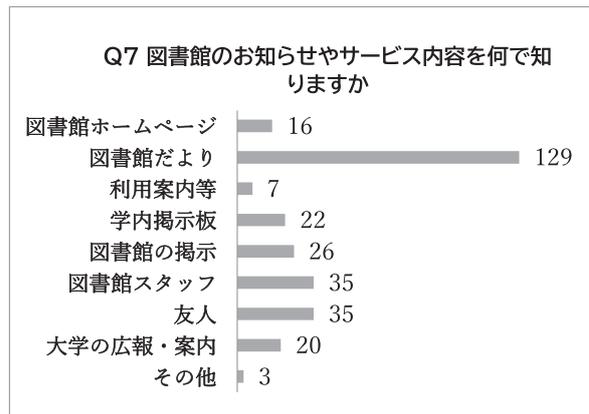


Q 6 蔵書検索方法

図書館の蔵書検索方法第 1位は、館内の書棚をみて直接探す 153名、第 2位図書館スタッフに聞く 140名、最下位の館内の蔵書検索システムを使う 13名を合わせ、大学図書館に直接来館して探す学生が約 73%であった。一方、スマートフォン等電子機器

で探す学生は、約 11%と少ない。これは、文部科学省研究振興局情報課学術基盤整備室が述べた大学図書館利用の変化として、インターネットの普及により、大学図書館の利用者である学生、教職員もサーチエンジン等で情報を探索することが当たり前となっている、との発表結果とは異なっているのが特徴的であった。

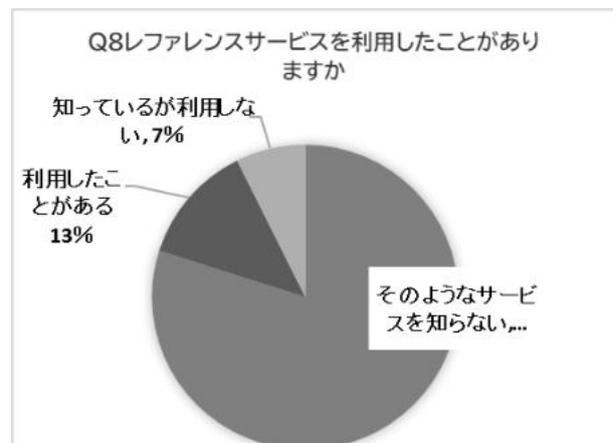
来館することで利用数が増加する。これは、文字だけでなく、見ることでわかる絵本・紙芝居の多い A 短期大学図書館の特徴といえる。



Q7 図書館情報を知る方法

図書館情報を知る方法の 1位が図書だよりと回答している。A 短期大学では、1年間に 3～4回の図書館だよりを発刊している。その内容は、図書館活動の様子やお知らせ、学生の動向に合わせたトピックス、教員のお勧め本、新刊情報等、A4用紙の裏表カラー印刷である。

白黒であるが例を下記に示す。



Q 8 レファレンスサービスの利用

レファレンスサービスとは、図書館などで、利用者の問い合わせに応じ、図書館資料の検索や紹介をする業務のことである。A 短期大学においてレファレンスサービスを知らない学生が多くいるが、実際には日々、絵本をはじめとする図書館資料に関する

A 短期大学図書館だより(表)



A 短期大学図書館だより(裏)



様々な相談や問い合わせに応じている。このことから「レファレンス」という言葉を認識していない者が多いことがわかった。

IV. 考察

2019年保育者養成校A短期大学における図書館における調査から「保育者養成校における大学図書館の役割について」明らかにするという本稿の目的において、次の2つについて注目し考察する。

1. 学生の図書館への要望「充実させて欲しい資料」
 学生が図書館への要望としてQ5の「充実させて欲しい資料」の結果は、絵本が1位53名であり、2位楽譜類・実習のための本18名の約3倍と大きく引き離しているのが特徴と言える。特に、A短期大学の学生は、実習時には、冊数の制限なく貸出サービスを受けられることになっているため、30冊以上借りる学生も少なくない。たくさんの絵本を借り、実習時に現場で絵本の読み聞かせを実践している。

これは、乳幼児保育・教育の現場でのニーズが影響している。つまり、学生の要望と乳幼児の保育・教育現場で「絵本の読み聞かせ」が重要視されていることが合致していることにほかならないと考える。

乳幼児保育・教育の現場で「絵本の読み聞かせ」が重要視されてきた要因として次のことが考えられる。

1) 「子どもの読書活動の推進に関する法律」の影響
 2000(平成12)年の子ども読書年を契機に、2001(平成13)年、議員立法により「子どもの読書活動の推進に関する法律(平成13年法律第154号)」が公布・施行された⁶⁾。この法律は、子どもの読書活動の推進に関する基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務等を明らかにし、「すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備を推進することを基本理念とし、施策の総合的かつ計画的な推進を図るため」、基本的な計画を定めるとした。

この法律に基づき、2002(平成14)年文部科学省は、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」⁷⁾を策定し、2008(平成20)年に「第2次」^{s)}、2013(平成25)年に「第3次」^{s)}が策定された。

さらに、2017年(平成28年)「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指

導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」¹⁰では、「全ての教科等における資質・能力の育成や学習の基盤となる言語能力の向上が求められるとともに、言語能力を向上させる重要な活動の一つとして、読書活動の充実が求められている」と述べてある。この答申を踏まえ、学習指導要領等が改訂された後、冒頭に述べたように2017年（平成29年）に幼稚園教育要領が公示されると同時に、保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育・保育要領も同様の内容で公示された。

特に、領域「言葉」のねらいに加筆された部分として特別支援教育の必要性や、海外から帰国した幼児の増加、保護者の多国籍化など、保育現場が急激に変化していることに対応するため、実習で用いられる教材として子どもの好きな絵本を選定し、保育現場での読み聞かせが重要である、と位置づけられたのである¹¹。

翌年、2018（平成30）年には「第4次」¹²が発表され、新幼稚園教育要領では、引き続き、幼児が絵本や物語等に親しむこととしており、それらを通して想像したり、表現したりすることを楽しむこと等としている。

これら社会の動きに伴い、乳幼児の保育・教育を実施する現場では、「絵本の読み聞かせ」を重要視することとなった、といえる。

さらに、伊藤（2018）は「言語能力は、総合的・統合的に駆使され、絵本や物語の世界を理解することに直結する」¹³と述べている。

2) 「絵本の読み聞かせ」の効果

乳幼児保育・教育の現場で「絵本の読み聞かせ」が重要視されてきた要因の2つめは、「絵本の読み聞かせ」の効果がみられるからであろう。

絵本の読み聞かせ効果として、浜崎・黒田（2017）は「幼児期に絵本の読み聞かせ経験のある98%の人々が絵本の読み聞かせには肯定的な効果がある」と考え、「絵本の読み聞かせに対してよい思い出を抱いている」と述べている¹³。

また、森（2015）は「絵本の読み聞かせ」の時に、脳の前頭前野の血流が減少し、『ところが癒やされ』の効果、聞き手は、精神的に落ち着いた」と脳科学的に分析している¹⁴。

秋田・無藤（1996）は「読み聞かせは、活字文化に子どもが接する契機を与え、空想世界を共有し、親子の楽しい語らいの場を与える行動である

¹⁵」と述べており、絵本の読み聞かせは保育現場でも保育者によって集団や個人を対象に広く実践されているのである¹⁶。

以上述べてきたように、今後の課題として、保育者養成短期大学における大学図書館の役割として、学生の図書館への要望「充実させて欲しい資料」にある通り、絵本の充実を図ることが重要である、と考える。

これは、石田（2006）が実施した「幼児教育科学生の図書館利用状況と今後の課題」で実施した図書館への要望「図書館で充実して欲しい資料」¹⁷と類似している。

まさに、保育者養成校A短期大学のアンケート結果における「学生が充実して欲しい資料」と合致しており、正当な要望であったといえよう。

2. これからの図書館の活用と今後の課題

保育現場では、より質の高い保育者、不断に学習し知識や技術の向上に努める保育者が求められるようになってきている。そこで保育者養成校において保育技術を高める方法を身につけることが不可欠である。

金城・腰川によれば、「保育現場では、絵本・紙芝居・パネルシアター・ペープサート・人形劇・エプロンシアターなど様々な児童文化財を用いた実践がなされ」「保育者養成校で学ぶ学生は、保育技術に関する科目の中で各々の児童文化財の特徴と技術を学び、保育現場でおこなわれている」¹⁸。と述べ、保育所実習・幼稚園実習では、学生が子どもたちの前で保育実技を多く実践している現状がある。

さらに、齋藤・吉村（2019）は、「保育者を志す学生において、子どもたちの育ちを考慮した絵本の選書は必須である」¹⁹と位置づけており、保育者養成校であるA短期大学では入学前のオープンキャンパス時から絵本の取り組みを開始している。保育者養成短期大学の図書館の役割について、今井・野田・山西（2020）は、「学生が『保育知識力』『保育実践力』『保育基礎力』のそれぞれを学ぶことが出来るように保障することが重要である。保育知識を身につけることが実践力に繋がり」「実践力が身につくと、新たに知識を学ぶという姿勢が構成されていく」と述べている²⁰。

保育の専門性を身につけるのに必要な幅広い蔵

書のさらなる充実及び図書館の活用を促す学生へのアプローチの方法を探ることを今後の課題としたい。

VI. まとめ

最後に、Q 2 についての考察を追加しておく。本を読まない学生には、まず、「絵本」を見て、楽しむことをお勧めする。これは、子ども達に指導する「教材」として「絵本」を考える以前に、「自ら」が楽しむことが必要なのであるからだ。2019年12月10日（火）日本海新聞朝刊によれば、ノンフィクション作家の柳田邦男は、北栄町の講演で「絵本を読み、考えることで前頭葉の働きが活発となり、長編小説なども深く読む力がついてくる」と述べた²¹⁾。すなわち、学生が絵本を見て楽しむことが、色々な本を読むことに繋がっていく、といえるのではないだろうか。

また、臨床心理学者の河合隼雄（2020）は、絵本の効用について、IT 革命に関連して次のように述べている。「それに対して絵本は片手では出来ないのです。本当に自分がめくって、自分がその中に入って、自分という存在がそれに関わって見ているものですから。そこに字だけでなく絵もあるわけで、そういう意味でも絵本は現代的な意味が高いし、新しい可能性があるのではないか²³⁾、つまり、絵本に親しむことは、単に本好きになるきっかけづくりということに留まらず、未来を切り開いていく大きな力になるのではないか。

本稿では、保育者養成校における大学図書館の役割のほんの一端を示したに過ぎない。今後、保育者養成校における大学図書館の役割について、様々な角度から論じられる必要があると考える。

〈謝辞〉

今回の報告書を作成するに当たり、アンケート調査の集計やグラフ化助言等多くの場面でご協力頂いた埼玉純真短期大学図書館司書大木美晴さん、図書館スタッフ松本正美さんにこの場をお借りして感謝申し上げます。ありがとうございました。

注)

1) 厚生労働省（2017）「保育所保育指針」平成29年03月31日厚生労働省告示第117号

文部科学省（2017）「幼稚園教育要領」平成29年03月31日文部科学省告示第62号

内閣府・文部科学省・厚生労働省（2017）「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」平成29年3月31日内閣府・文部科学省・厚生労働省 告示第1号

2) 伊藤一夫（2018）「乳幼児の言語発達と思考力の育成—幼児教育の連続と発展」

奈良学園大学紀要 8 pp1 - 12 2018-03-10

3) 文部科学省（1956）：大学設置基準（昭和31年10月22日文部省令第28号）36条

大学設置基準最終改正：平成24年5月10日文部科学省令第23号

4) 文部科学省科学技術・学術審議会 学術分科会 研究環境基盤部会 学術情報基盤作業部会（2010）

平成22年12月大学図書館の整備について（審議のまとめ）—変革する大学にあって求められる大学図書館像— 文部科学省ホームページ https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu4/toushin/attach/1301607.htm

5) 石田貴子（2008）「幼児教育科学生の図書館利用状況と今後の課題—「自ら学ぶ保育者」を育てるために」短期大学図書館研究（28）pp.65～72

6) 第153回国會議員立法（2001）：2001（平成13）年、議員立法により「子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）」が公布・施行された。

【子どもの読書活動の推進に関する法律】 公布：平成13年12月12日法律第154号 施行：平成13年12月12日

（2000年の「子ども読書年」を契機として子どもの読書活動の推進をするため、超党派による「子どもの未来を考える議員連盟」が2000年12月に「子ども読書活動振興法案作成プロジェクト」を設置。その後、立法作業に取りかかり、2001年11月に議員立法で「子どもの読書活動の推進に関する法律案」が提出され、同年12月12日に成立、公布・施行された）

7) 文部科学省（2002）：「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」平成14年8月

- 8) 文部科学省 (2008) 子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画 (第二次) 平成 20 年 3 月 11 日 54
- 9) 文部科学省 (2013) : 第三次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」について (通知) (平成 25 年 5 月 17 日付け 25 文かす第 155 号 スポーツ・青少年局長, 生涯学習政策局長, 初等中等教育局長) (平成 25 年 5 月 17 日)
- 10) 文部科学省 (2017) : 「幼稚園, 小学校, 中学校, 高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について (答申)」 (平成 28 年 12 月 21 日)
- 11) 前掲 2)
- 12) 文部科学省 (2018) : 第四次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」について (概要) 平成 30 年 4 月 20 日
- 13) 前掲 11)
- 14) 浜崎隆司・黒田みゆき (2017) : 「絵本の読み聞かせがその後の人生に及ぼす影響 — テキストマイニング法を用いて —」 鳴門教育大学研究紀要 (32) pp86-92
- 15) 森慶子 (2015) 「『絵本の読み聞かせ』の効果の脳科学的分析—NIRS による黙読時, 音読時との比較・分析—」 TheScienceofReading, 56 (2) pp89 - 100
- 16) 秋田喜代美・無藤隆 (1993) 「読書に対する概念の発達の検討: 意義・評価・感情と行動の関連性」 教育心理学研究 (41) 4 pp96 - 103 1993, 41, 462. 169
- 17) 中川 茜 北野 幸子 (2014) 絵本を通じた幼児期の科学教育実践—子どもの視点から考える—日本科学教育学会研究会研究報告 Vol. 29 No. 3 pp75 - 78
- 18) 前掲 11)
- 19) 金城 久美子・腰川 一恵 (2020) : 保育者養成校の学生の児童文化財に対するイメージと実習における実践の実態: 絵本・パネルシアター・人形劇の比較 児童学研究: 聖徳大学児童学研究所紀要 (22), pp19-27,
- 20) 齋藤 めぐみ, 吉村 真理子 (2019) : 「絵本選書における大学図書館の課題: 保育者を志す学生の絵本選書傾向からの一考察」 千葉敬愛短期大学総合子ども学研究所年報, pp43-
- 21) 今井邦枝, 野田 敦史, 山西 加織 (2020) 「保育者養成課程における専門性習得プロセスの検討」 高崎健康福祉大学紀要 (19) pp.27-38
- 22) 日本海新聞朝刊 (2019) : 2019 年 12 月 10 日 (火) 日本海新聞朝刊「ノンフィクション作家の柳田邦男の北栄町の講演」
- 23) 河合隼雄, 松居直, 柳田邦男 (2001) 『絵本の力』 岩波書店 pp120-121